

令和元年度 公益財団法人秋田県女性会館 第4回理事会議事録

- 1 日 時 令和2年3月25日(水) 午後1時30分から午後4時50分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館 第1実技研修室(アトリオン5F)
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 小玉喜久子 理事 烏トキエ 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子
理事 中川聖子 理事 山田京子 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子 (以上9名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について(案)
第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について
第3号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について
第4号議案 令和2年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について
第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品整備計画の一部改正(案)について
第6号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画(案)について

[報告事項]

- ① 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性会館の令和元年度事業の進捗状況について・新型コロナウイルスへの取り組みについて)
② 行政財産使用許可について
③ 全国女性会館協議会全国大会(秋田大会)について
④ 公益法人 information からの「事業計画書等の提出」のご案内について
⑤ プラツL友の会の活動について
⑥ その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- ① 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性会館の令和元年度事業の進捗状況について・新型コロナウイルスへの取り組みについて)
このことについて、高山代表理事及び庄内業務執行理事より資料に基づき報告が行われ、新型コロナウイルス対策については、今後も公益法人 information のサイトに掲載される内閣府からのお知らせを注視するとともに県主管課と連絡をとって取り組んで行くこととし、出席理事全員に了承された。
- ② 行政財産使用許可について
このことについて、業務執行理事より令和2年2月20日付けで提出した行政財産使用許可申請については同年3月19日付けで行政財産使用許可書が交付されたことが報告され、出席理事全員に了承された。
- ③ 全国女性会館協議会全国大会(秋田大会)について
このことについて、代表理事より秋田大会(予定)についての第一報として、本日報告に至った経緯や開催予定日(2021年11月5日から7日まで)等が報告されたが、大会への関わり方や全国規模の大会に応じた準備の必要性等について令和2年度で協議する必要があることから、開催決定の経緯・要領について調査し、今後の理事会で検討することとし、出席理事全員に了承された。
- ④ 公益法人 information からの「事業計画書等の提出」のご案内について
このことについて、代表理事より説明が行われ、出席理事全員に了承された。

⑤ プラツL友の会の活動について

このことについて、業務執行理事より活動が進められている状況について資料に基づいて説明があり、出席理事全員出席に了承された。

⑥ その他

その他の報告はなかった。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書（案）について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後、令和元年度3月開催予定であった女性会館フェアが、令和2年度の8月に延期となったことによる納入済み会場費、受領済み参加費の会計処理及び経費の掛り増しについてや、事業活動収入について受講料及び寄附金収入の算出根拠について、また事業費の管理支出について給料手当及び賞与の引き上げ事案を含め質疑が行われ、出席理事9名のうち7名の賛成で原案どおり決議された。

第4号議案 令和2年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われ、その後質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品整備計画の一部改正（案）について

このことについて、業務執行理事から資料に基づき説明が行われ、その後質疑が行われ原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第6号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画（案）について

このことについて、代表理事及び業務執行理事から資料に基づき説明が行われ、その後質疑が行われ、令和2年度から令和4年度（3カ年）の「経営改善計画」の基本方針をサステイナブル（持続可能な）社会の形成を是とし、経営目標を設定、具体的方策を実施して行くこととし原案どおり出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和 2年 3月 30日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監事

小林章

監事

川越よし子